統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会(第10回)議事概要

- 1 日時 平成18年12月15日(金)10時00分から12時00分
- 2 場所 総務省統計局 6階特別会議室
- 3 出席者

構 成 員:竹内啓座長、大橋豊彦委員、小川直宏委員、土屋隆裕委員、新村保子 委員、舟岡史雄委員、梶川融専門委員、松島洋専門委員

総 務 省:衞藤英達統計局長、高橋正樹統計調査部長、飯島信也調査企画課長、 千野雅人経済統計課長

4 議題

- (1) 試験調査の結果について(中間報告)
- (2) 基準・条件について
- (3) 試験調査に対する意識調査について
- (4) 今後の進め方について
- (5) その他

5 配布資料

- (1) 個人企業に関する経済調査(試験調査)の結果について(中間報告)
- (2) 今後の審議予定(案)

参考

- (1) 地方公共団体が民間開放を行う際の役割分担等について(図)
- (2) 試験調査に対する意識調査について

6 議事の概要

- (1) 竹内座長から、前回研究会から構成員に追加された梶川専門委員(前回欠席)の 紹介があった。
- (2) 事務局から、試験調査の結果(中間報告)について、資料1に基づき説明が行われ、その後、意見交換が行われた。

主な質問、意見等は以下のとおり。

試験調査で回収された調査票の代替率、未記入率が本体調査と比べて高い原因や地域差が出た原因などについて分析をする必要があるだろう。そのためにも民間事業者に対しては詳細なヒアリングを行うべき。

民間事業者に対するヒアリングの内容として、調査員への指導方法、調査員の質、調査票の審査方法、不備のない調査票回収に係るコストパフォーマンスの面等を盛り込んだ方が良いだろう。

代替率や未記入率等について、調査対象事業所の産業別の分析が必要。

今回の試験調査の結果により、官が行っていた調査業務を民間委託する際に生 じる問題点が把握できたという意味で、試験調査を実施したことは非常に有意義 であった。

- (3) 事務局から、基準・条件及び試験調査に対する意識調査について、説明が行われ、 説明内容の確認などで若干の質疑が行われた。
- (4) 事務局から、今後の進め方について、資料2に基づき説明が行われ、説明内容の確認などで若干の質疑が行われた。
- (5) 事務局から、科学技術研究調査に係る実施要項(案)及び政省令の改正について 現状報告が行われた。
- (6) 次回は平成19年1月15日(月)16時00分から開催予定。

< 文責:総務省統計局(速報のため、今後、修正の可能性あり) > 以上